

平成17年3月7日

## 放射線治療医の育成、放射線治療環境整備 並びに情報センター設置に関する要望書

市民のためのがん治療の会  
代表 會田 昭一郎

日頃から国民生活の保障及び向上、公衆衛生の向上及び増進の為に御尽力頂き、心から感謝申し上げます。

がんの根治治療のできるのは手術と放射線治療ですが、わが国の放射線治療の適用はようやく25%程度です。手術と同程度の治癒率の放射線治療を国際標準並に上手に適用すれば、患者、医療現場、医療行政ともに大きなメリットがあります。そのための方策として当面、次の3点を要望いたしますので、よろしくご検討いただき政策等に盛り込まれますようお願いいたします。

- (1) 放射線腫瘍医を多数育成できるような医学部教育のみなおしと研修制度の改革
- (2) 医学物理士（放射線治療品質管理士）を国家資格とし、制度的に配置
- (3) セカンドオピニオン相談などを含むがん情報センターの設置

放射線腫瘍医養成のために、医育カリキュラムに、米欧同様に「放射線腫瘍学」および「放射線診断学」の各講座を別々に設置するよう、文部科学省との調整を速やかに進めて頂くと共に、臨床研修において、放射線科を必修とされるよう、希望します。

また、近年のIT技術革新の成果を最も受けております放射線治療機器等の運用に当たる医学物理士の配置を制度化し、放射線技師等を含め、機器の運営の安全性を確保するよう措置すべきです。

さらに、専門的な情報提供だけでなく、セカンドオピニオン相談など、国民が誰でも簡単にがんに関する適切な情報を得られるようながん情報センターを設置を希望します。当面、国立がんセンターのがん情報センターを拡充強化し、各地のがんセンターを支所としてオンライン・ネットワーク化し、誰でもアクセスできるようなシステム構築が肝要です。